

新たな都市計画区域マスタープランの策定について

都市計画課

1 要旨

各都市計画区域の中長期的視点に立った都市の将来像及び目標を定めた新たな都市計画区域マスタープラン（以下、区域マスタープラン）について、3つの圏域ごとに、令和3年3月18日付けで県報に告示し、策定した。

2 策定経緯及び公表場所

○県都市計画審議会の諮問後における策定経緯

日程	内容
令和3年2月9日	県都市計画審議会へ諮問・答申
3月8日	国土交通大臣の同意
3月18日	策定（県報告示）

○公表場所

策定した区域マスタープランは、県民や都市計画関係者等に広く周知するため、県及び各市町の都市計画担当窓口において縦覧に供するとともに、県のホームページに掲載した。

県ホームページアドレス：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/210319.html>

3 今後の予定

区域マスタープランで定めた「コンパクト+ネットワーク型の都市」や「安全・安心を基本に、活力と魅力に満ち溢れた都市」などの実現に向け、市町と連携しながら持続可能なまちづくりを推進していく。

【参考】

1 区域マスタープランの位置づけ

広島県総合計画及び広島県都市計画制度運用方針を上位計画とし，都市計画法第6条の2に基づき，都市計画区域における区域区分[※]の設定，主要な都市計画の決定方針など，都市計画の基本的な方針を県民に示すとともに，各市町が行うまちづくりに反映していく。

※ 市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き

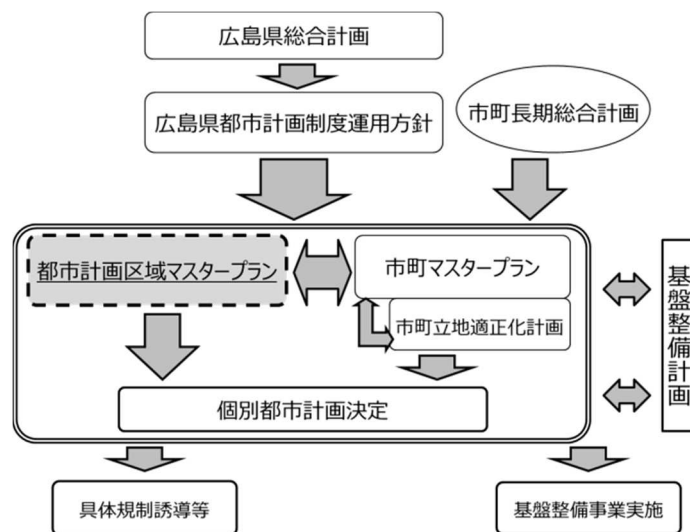


図 区域マスタープランの位置づけ

2 区域マスタープランの内容

(1) 目標年次

令和12年(概ね20年後の将来を見据えつつ，今後10年間の都市計画の目標を示す)

(2) 要点

ア コンパクト+ネットワーク型の都市

- ・人口減少社会において日常生活サービスを効率的に享受できる集約型都市構造の形成
- ・災害リスクの高い区域に立地した居住を安全で利便性の高い区域へと誘導
- ・集約された拠点の多様なサービスを楽しむために拠点間を結ぶネットワークの強化

イ 安全・安心を基本に，活力と魅力に満ちあふれた都市

- ・総合的な防災・減災対策による安全・安心に暮らせる都市づくり
- ・イノベーションを生み出す多様な人材を呼び込む魅力的な都市空間の形成
- ・転出の抑制やU I Jターンの拡大に向け，「都市と自然の近接性」を活かした大都市圏にはない広島らしいゆとりと魅力あるまちづくりの推進

- ウ デジタル技術の進展や新型コロナ危機の対応などを踏まえて求められる新しい社会
- ・データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）
 - ・新しい生活様式に対応したゆとりある空間の形成